

近く死刑執行の可能性

新刑場を使わないで！

死刑について考えてみませんか

東京拘置所のそばで死刑について考える会（そばの会）

建替えされた東京拘置所にも死刑を執行する処刑場があります。この新しい刑場は、幸い、まだ一度も使われていません。しかし、近く、執行がなされる可能性が高まってきました。

☆☆☆

このかんの執行は、国会閉会中のことがほとんどです。日本の死刑制度に疑問を持ち執行の停止を控えるよう求めている国会議員は少なくなく、会期中の執行は、国会審議に影響を与えるからだろうと考えられています。国会が解散し、議員のみなさんが総選挙に右往左往している今、執行が行われる可能性はたいへん高まっています。

死刑執行の最終的な責任を負うべき南野法務大臣は、これまでのところ執行をしていませんが、その発言は死刑を容認するものであり、法務官僚からの、退任までに執行を行うようにという圧力に特に抵抗することはないと思われます。

執行のない年は作らない。執行をしない法務大臣は作らない。それが法務省の姿勢です。

☆☆☆

日本弁護士連合会もこの状況を憂慮し、8月9日付けで「死刑執行の停止について（要請）」を発表しました。その要請文では次のように語られています。

……当連合会は、死刑の執行のなされるつど、法務大臣に対し、死刑の執行を停止されるよう要望してきましたが、誠に遺憾なことにこれまで死刑の執行が繰り返されてきた。

特にこれまでの死刑の執行は、国会閉会直後や国政選挙直前あるいは年末など、国会による議論を避け、国民の関心が他に向けられやすい日程で行われており、今後、死刑の執行が行われる可能性がある。

このような状況を踏まえ、当会は、法務大臣に対し、死刑確定者74名（2005年8月9日現在）に死刑を執行されないよう強く要請するものである。

この74名の死刑確定者のうち、39名もの人たちが東京拘置所に在監しているのです。

☆☆☆

東京拘置所では2001年12月27日、森山法務大臣（当時）によって朝倉幸治郎さんが処刑されて以来、執行はありませんでした。これは、やっと執行のない1年になったかと、私たちがほっとしていた年末のことでした。そして、法務省の執行のない年は作らない、という強い意思を改めて感じさせたものでした。

そして、その後も執行は毎年あったにもかかわらず、東京拘置所ではなかったのは、様々な偶然もあるのでしょうか、「建替え中」という理由もあったかもしれません。新処刑場のお披露目（2003年7月衆議院法務委員会の国会議員が視察しました）も済ませた今、東京拘置所での執行の危険性もたいへん高まっていると思わざるをえません。

私たちは、「執行をしなかった処刑場」として東京拘置所の新刑場が歴史に残ることを願っています。